

狭山ニュータウン地区の 活性化に向けた基本的な考え方

～めざすべき「まち」と「暮らし」のすがた～

平成29年11月

狭山ニュータウン地区
活性化検討委員会

は じ め に

狭山ニュータウン地区は、昭和 43 年 6 月 15 日に第 1 次分譲受付が開始されてから半世紀が経とうとしています。一定規模の敷地が確保された戸建て住宅を中心とした住宅地として開発され、良好な住環境が確保された住みよいまちという本市の住宅都市としてのイメージづくりに大きな役割を果たしてきました。

しかし、近年の少子高齢化、核家族化、人口減少の進展に伴い、空き家や空き地の増加、買物弱者への対応、住宅や施設の老朽化などさまざまな課題が出てきています。さらに、近畿大学医学部が平成 35 年をめどに堺市南区泉ヶ丘地区への移転を表明しており、医療水準の維持だけでなく、地域経済や人口対策など本市の持続可能なまちづくりへの影響が懸念されています。

こうした状況の下、近畿大学医学部附属病院の移転も踏まえた狭山ニュータウン地区の活性化について、本市としての基本的な考え方をまとめるため、本検討委員会を立ち上げました。検討にあたっては、狭山ニュータウン地区が抱える課題だけではなく、その資源（魅力）についても抽出し、狭山ニュータウン地区が持つポテンシャルを生かしたまちづくりについて議論を重ねてきました。

この資料は、本市がめざすべき基本目標や、基本目標の実現に向けて取り組むべき項目について、現時点における本市の考え方を取りまとめたものであり、今後の議論のたたき台として活用していただければ幸いです。

平成 29 年（2017 年）11 月

狭山ニュータウン地区活性化検討委員会

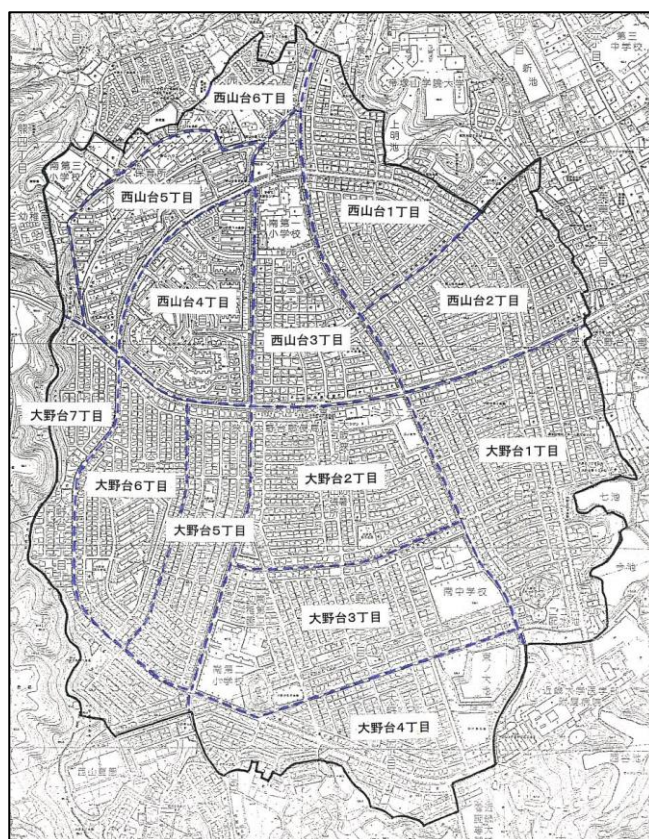
目 次

1 狭山ニュータウン地区の概要	1
2 狭山ニュータウン地区の現況	1
(1) 人口・世帯数の推移	1
(2) 用途地域の指定状況	7
(3) 狭山ニュータウン地区の主要施設	8
(4) コミュニティ・地域活動の状況	15
3 狭山ニュータウン地区の資源（魅力）と課題	18
(1) 土地利用・市街地整備	18
(2) 都市施設	19
(3) 自然環境・都市環境	20
(4) 子育て支援・教育環境	21
(5) 地域医療・介護・福祉	22
(6) コミュニティ・地域活動	23
4 めざすべき基本目標	24
5 めざすべき基本目標と取組項目の関係	25
6 基本目標を実現するための取組項目	26
(1) 新たな人、若い世代の呼び込み	26
(2) 日常生活を支えるサービスの充実	27
(3) 高齢者等の支援	28
(4) 子育て・教育環境の充実	29
(5) 都市機能や都市環境の保全又は整備	30
(6) 地域の安全の向上	32
(7) 地域交流や地域活動の活発化	33
7 今後の進め方について	34

1 狭山ニュータウン地区の概要

狭山ニュータウン地区（西山台・大野台）は、昭和 40 年代に南海電気鉄道㈱が主体となって開発した住宅地です。開発面積 230ha、計画戸数 5,000 戸、計画人口 20,000 人の住宅地で、平成 29 年 9 月末現在、7,083 世帯、15,239 人が居住しています。

【町丁目区域図】



2 狭山ニュータウン地区の現況

(1) 人口・世帯数の推移

① 全体

狭山ニュータウン地区の人口を平成 17 年（2005 年）と平成 27 年（2015 年）で比較してみると、18,053 人から 15,743 人に 10 年間で 2,310 人減少しています。

世帯数は、7,151 世帯から 7,155 世帯と大きな差はありませんが、1 世帯当たりの人数は減少しており、核家族化が進んでいます。

② 地区別

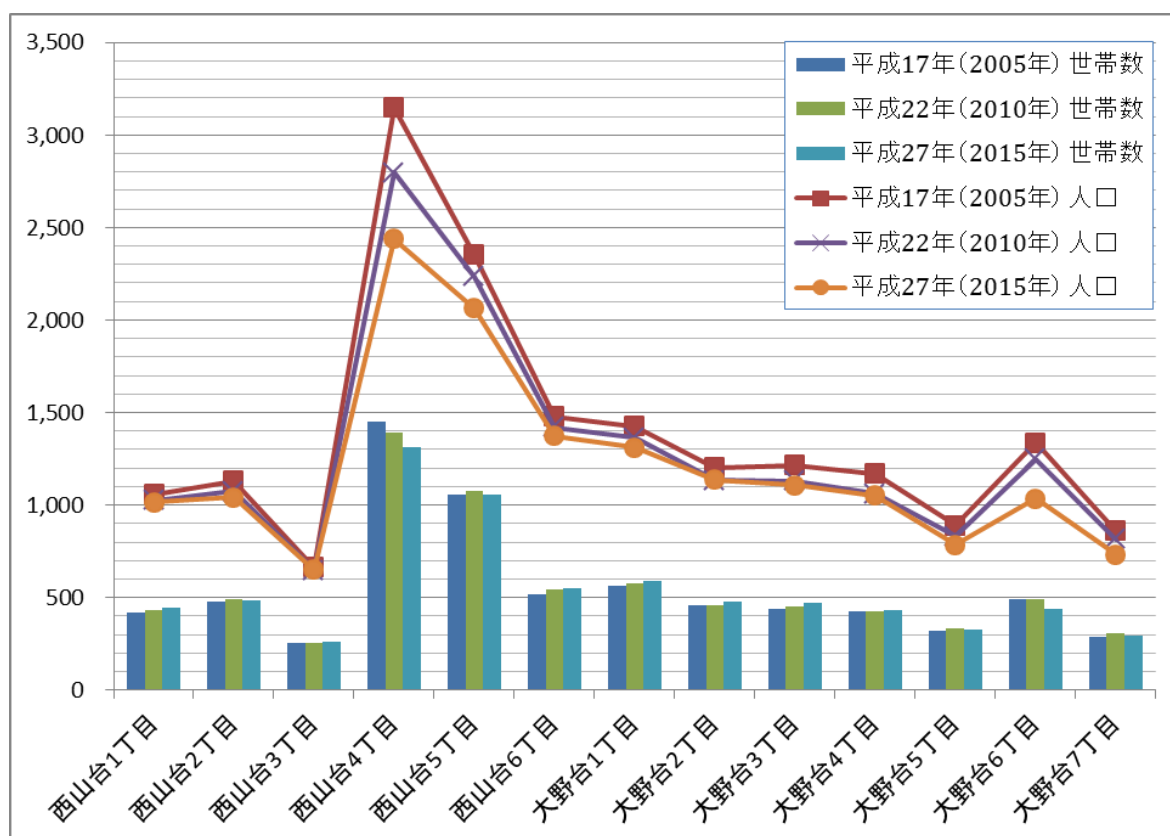
人口減少が著しいのは、西山台四丁目（△710 人）、大野台六丁目（△301 人）、西山台五丁目（△290 人）の順になっています。

住民基本台帳地区別人口・世帯数 (単位：世帯／人)

地区名(町名)	平成17年(2005年)				平成22年(2010年)				平成27年度(2015年)			
	世帯数	男	女	計	世帯数	男	女	計	世帯数	男	女	計
西山台一丁目	416	506	552	1,058	431	482	543	1,025	446	480	536	1,016
西山台二丁目	478	515	616	1,131	490	478	598	1,076	484	463	578	1,041
西山台三丁目	253	310	355	665	257	305	343	648	263	304	346	650
西山台四丁目	1,451	1,426	1,722	3,148	1,391	1,241	1,554	2,795	1,313	1,070	1,368	2,438
西山台五丁目	1,055	1,128	1,225	2,353	1,075	1,041	1,194	2,235	1,058	932	1,131	2,063
西山台六丁目	515	726	753	1,479	544	668	753	1,421	551	637	735	1,372
大野台一丁目	561	645	780	1,425	578	608	754	1,362	590	580	732	1,312
大野台二丁目	459	585	618	1,203	461	552	583	1,135	481	537	601	1,138
大野台三丁目	441	570	645	1,215	454	525	606	1,131	473	507	599	1,106
大野台四丁目	426	565	605	1,170	424	502	560	1,062	434	506	547	1,053
大野台五丁目	320	411	479	890	336	388	443	831	329	364	420	784
大野台六丁目	489	650	687	1,337	493	590	657	1,247	442	478	558	1,036
大野台七丁目	287	418	444	862	310	387	429	816	291	352	382	734
合 計	7,151	8,455	9,481	17,936	7,244	7,767	9,017	16,784	7,155	7,210	8,533	15,743

※ 平成17年及び平成22年は、外国人除く。(平成17年⇒117人 平成22年⇒117人)

地区別人口・世帯数の推移

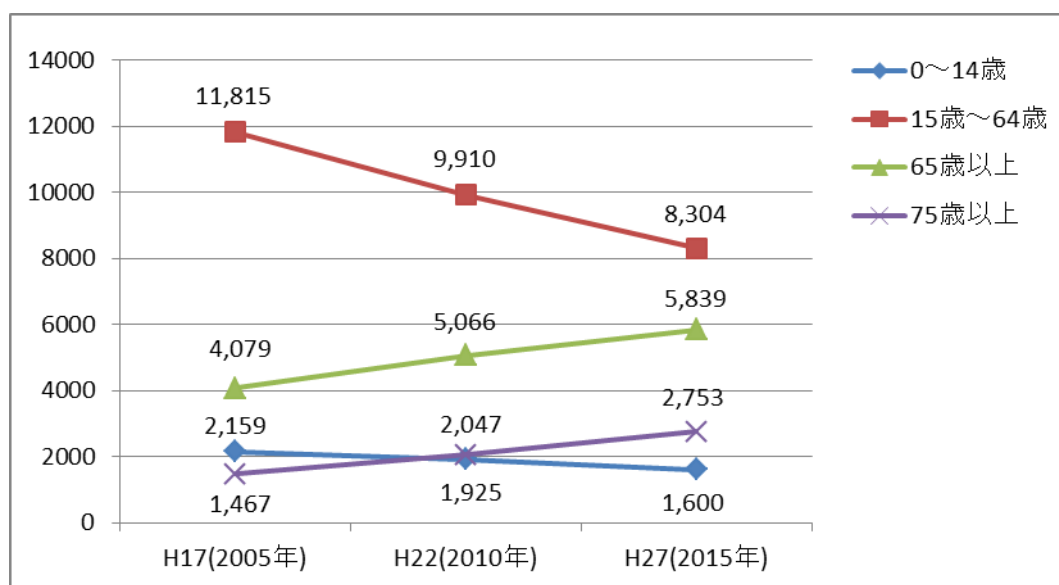


③ 年齢別

狭山ニュータウン地区全体の人口が 2,310 人減少する中で、65 歳以上人口が 4,079 人から 5,839 人と 1,760 人増加しており、なかでも、75 歳以上人口が 1,467 人から 2,753 人とほぼ倍増しています。高齢化率も 37.1%と本市全体の平均 26.8%より 10.3 ポイント高く、他の地域と比べて高齢化が進んでいます。

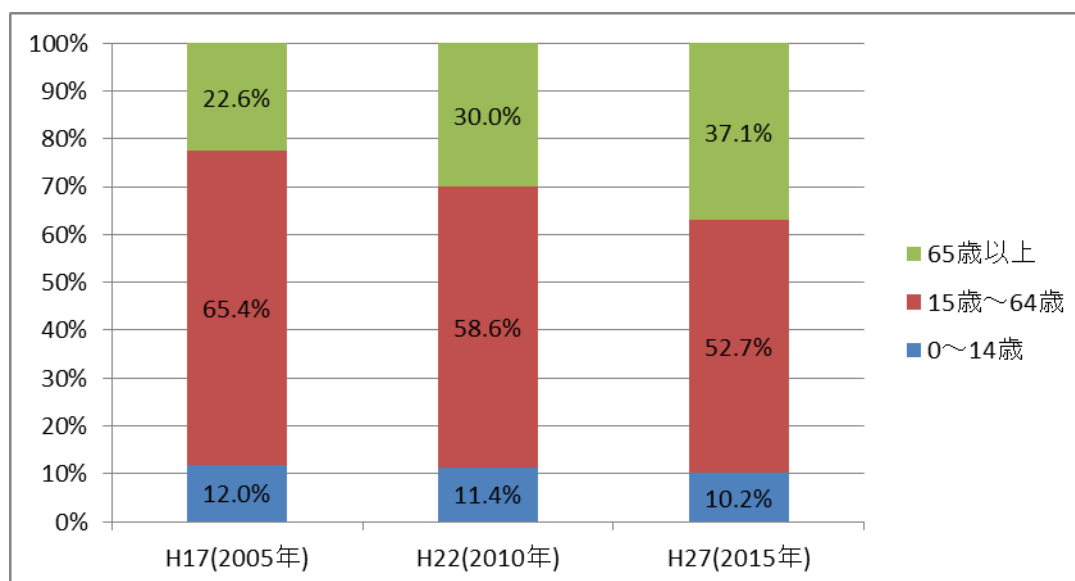
一方、生産年齢人口（15 歳以上 65 歳未満）は、11,815 人から 8,304 人と 3,511 人減少しています。また、年少人口（0 歳以上 15 歳未満）は、2,159 人から 1,600 人に 559 人減少しています。

年齢 3 区分別人口の推移

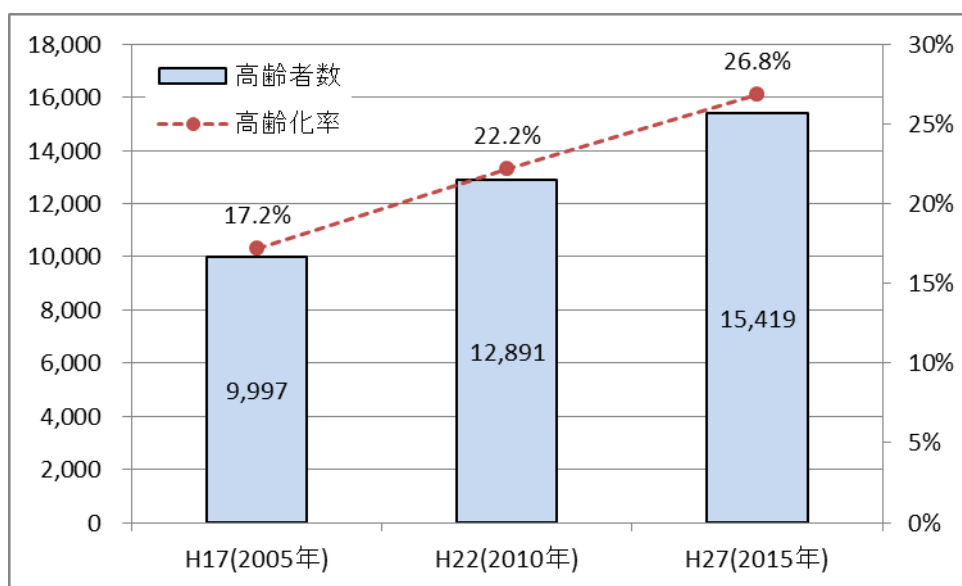


※ 75 歳以上人口は、65 歳以上人口のうち数

年齢 3 区分別人口割合の推移



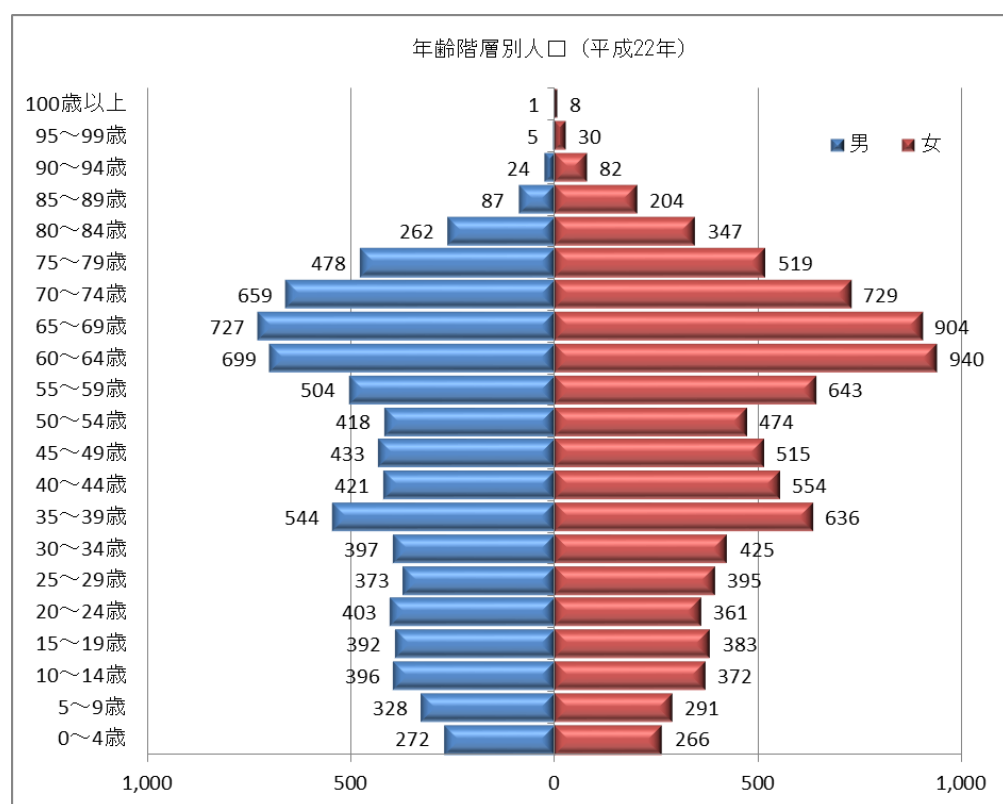
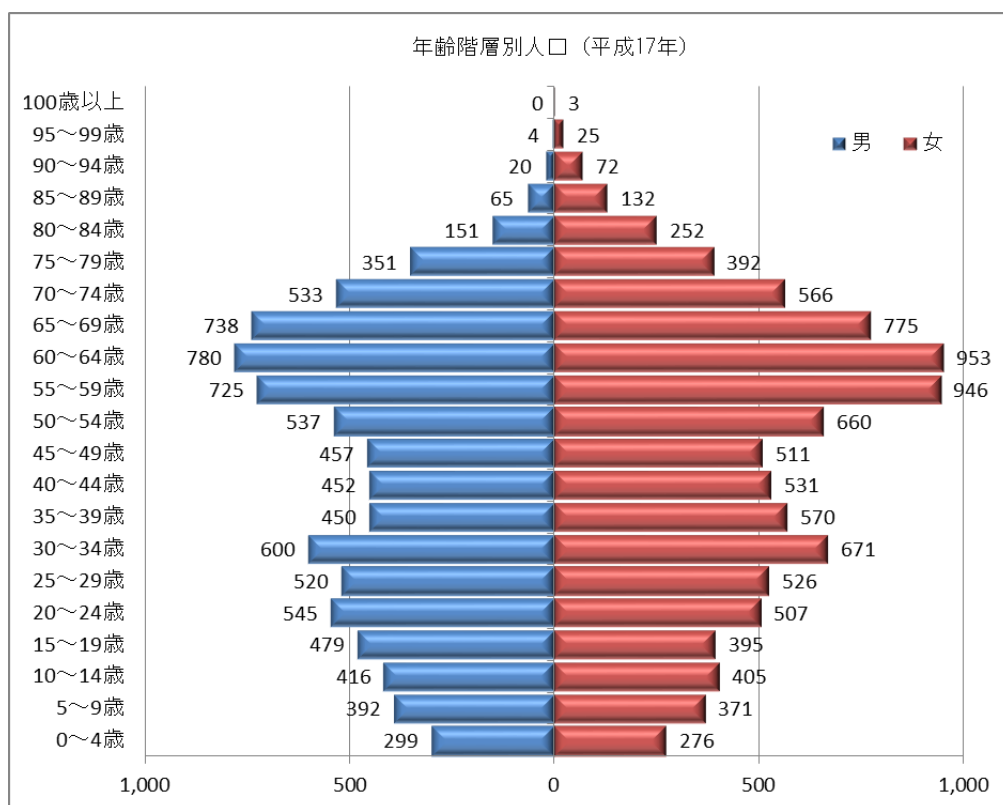
大阪狭山市の高齢化の状況

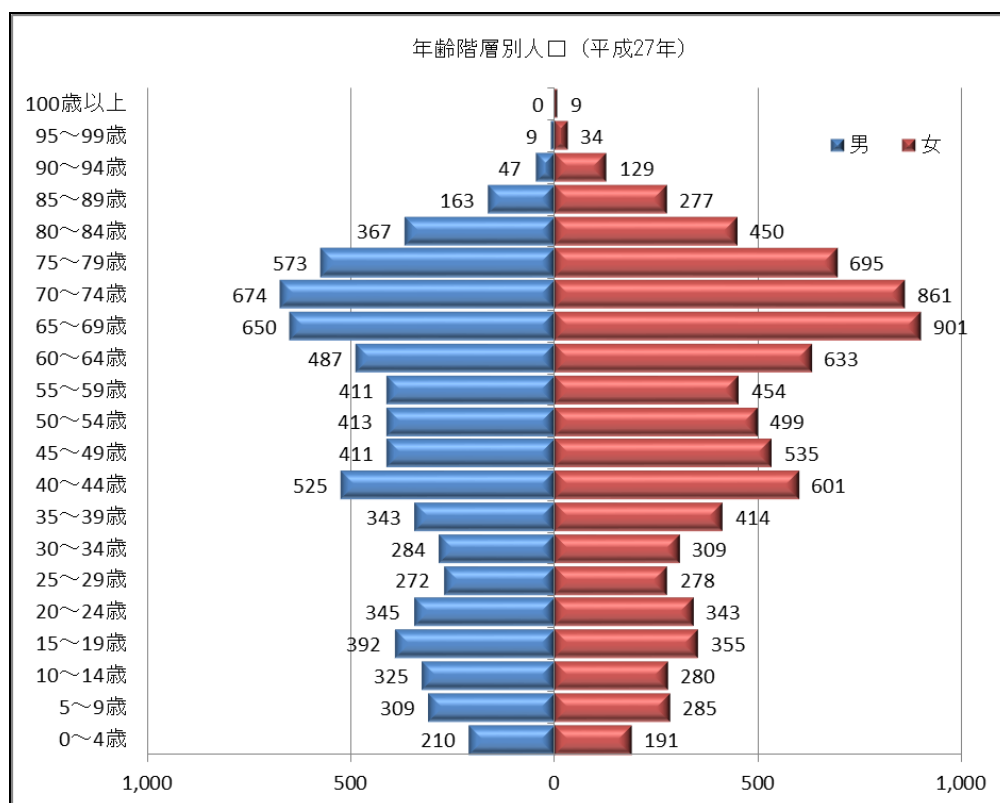


年齢階層別人口統計（5歳階級）

（単位：人）

5歳階級	平成17年（2005年）			平成22年（2010年）			平成27年（2015年）		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
0 ～ 4	299	276	575	272	266	538	210	191	401
5 ～ 9	392	371	763	328	291	619	309	285	594
10 ～ 14	416	405	821	396	372	768	325	280	605
15 ～ 19	479	395	874	392	383	775	392	355	747
20 ～ 24	545	507	1,052	403	361	764	345	343	688
25 ～ 29	520	526	1,046	373	395	768	272	278	550
30 ～ 34	600	671	1,271	397	425	822	284	309	593
35 ～ 39	450	570	1,020	544	636	1,180	343	414	757
40 ～ 44	452	531	983	421	554	975	525	601	1,126
45 ～ 49	457	511	968	433	515	948	411	535	946
50 ～ 54	537	660	1,197	418	474	892	413	499	912
55 ～ 59	725	946	1,671	504	643	1,147	411	454	865
60 ～ 64	780	953	1,733	699	940	1,639	487	633	1,120
65 ～ 69	738	775	1,513	727	904	1,631	650	901	1,551
70 ～ 74	533	566	1,099	659	729	1,388	674	861	1,535
75 ～ 79	351	392	743	478	519	997	573	695	1,268
80 ～ 84	151	252	403	262	347	609	367	450	817
85 ～ 89	65	132	197	87	204	291	163	277	440
90 ～ 94	20	72	92	24	82	106	47	129	176
95 ～ 99	4	25	29	5	30	35	9	34	43
100 ～	0	3	3	1	8	9	0	9	9
合 計	8,514	9,539	18,053	7,823	9,078	16,901	7,210	8,533	15,743





(2) 用途地域の指定状況

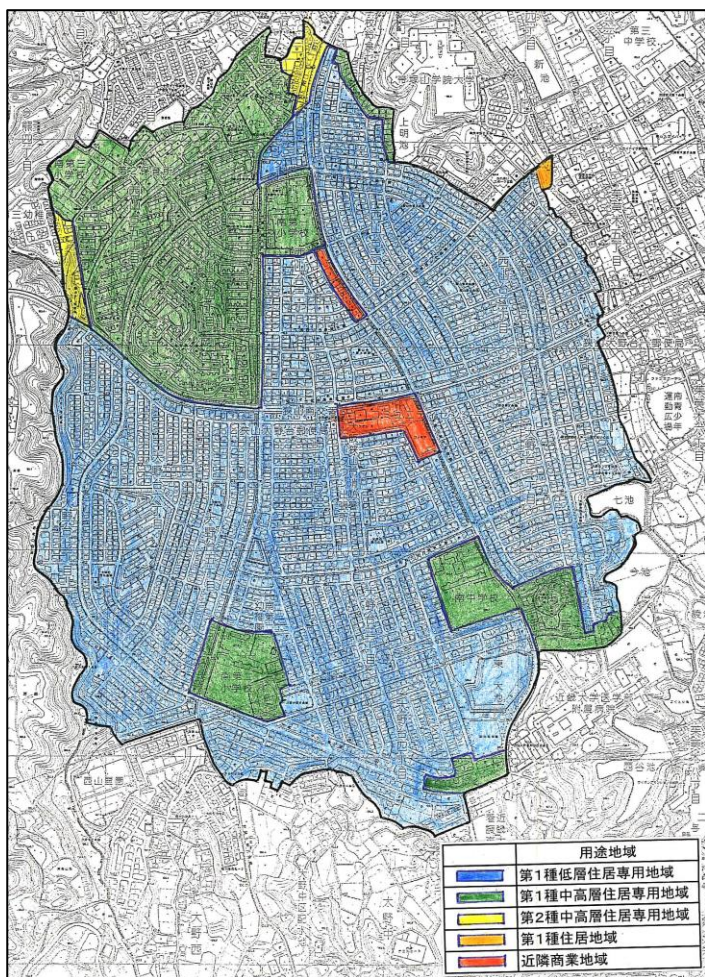
狭山ニュータウン地区内は、第1種低層住居専用地域が大半を占めており、一定規模の敷地が保たれた良好な住宅地が形成されています。

西山台四丁目及び西山台五丁目は、第1種中高層住居専用地域に指定され、公営の賃貸住宅や住宅都市整備公団（当時）の分譲住宅、民間の分譲マンション等が立地しています。また、小学校及び中学校、近畿大学医学部附属病院の区域も同じ地域に指定されています。

西山台地区と大野台地区のそれぞれ1か所が、近隣商業地域に指定され、スーパーマーケットや商店、金融機関等が立地しています。

そのほかに、西山台西側の緑地と北側の住宅地の一部が、第2種中高層住居専用地域に、東側の一部が、第1種住居地域に指定されています。

【用途地域図】



(3) 狭山ニュータウン地区の主要施設

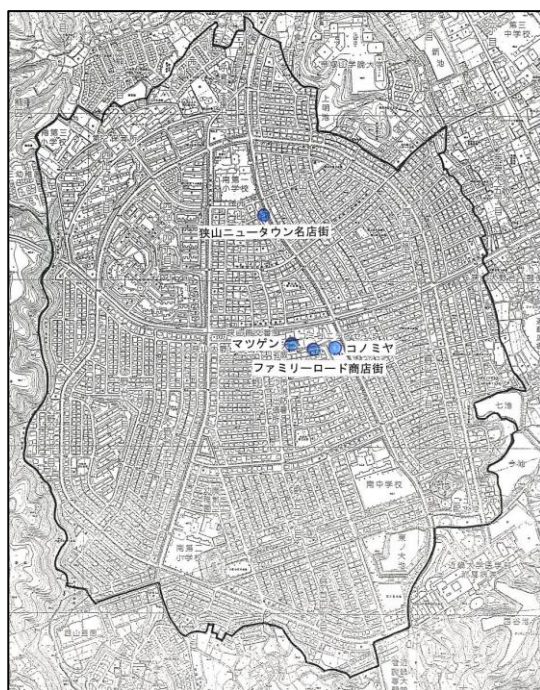
① 主要施設

狭山ニュータウン地区の中央部は、近隣商業地域に指定されており、スーパーマーケット等の商業施設や金融機関が集積するとともに、市役所ニュータウン連絡所、消防署ニュータウン出張所、コミュニティセンターといった行政機関や交流施設が配置され、地域住民の日常生活の利便性を確保しています。

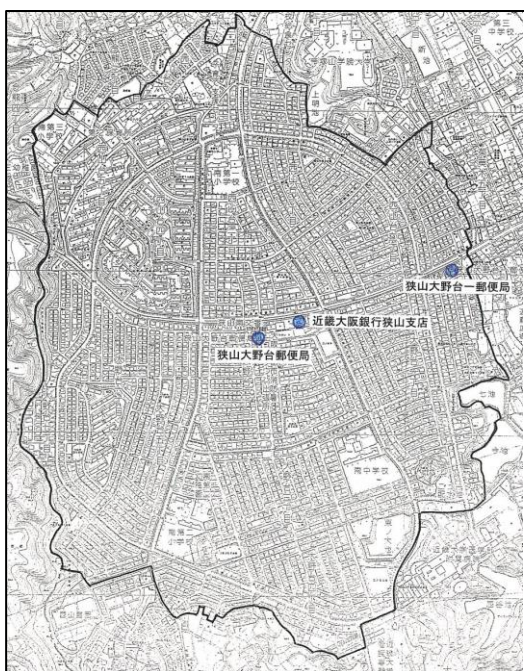
【行政機関等】



【主な商業施設】



【金融機関・郵便局】



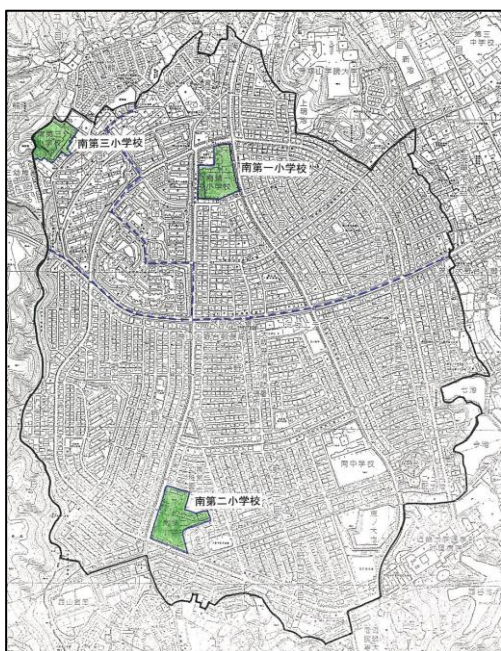
② 教育機関等

幼稚園・こども園が3園、小学校が3校、中学校が1校あり、子育て支援拠点施設として、子育て支援センター（ぽっぽえん）があります。

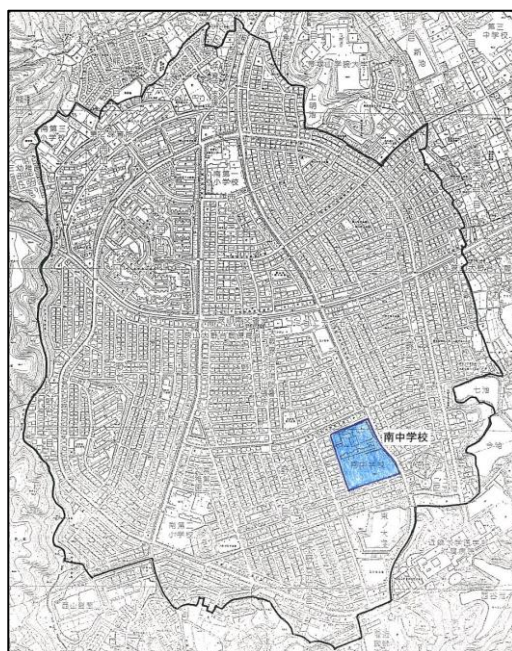
市民の生涯学習の拠点として、市立公民館・市立図書館が近接しています。

隣接する大野地区には、近畿大学医学部及び附属看護専門学校、今熊地区には帝塚山学院大学狭山キャンパスがあります。また、西側の泉北ニュータウンにプール学院大学（平成30年4月に桃山学院教育大学に名称変更予定。）、帝塚山学院大学泉ヶ丘キャンパス、帝塚山学院泉ヶ丘中学校高等学校があります。

【小学校】



【中学校】



【幼稚園・こども園・子育て支援拠点施設】



③ 医療機関・介護施設等

医療機関として、診療所が 12 か所、歯科が 13 か所立地しています。また、本市のみならず、南河内医療圏における高度医療を提供する基幹病院である近畿大学医学部附属病院が立地していますが、平成 35 年 4 月に堺市南区泉ヶ丘地区への移転が表明されています。

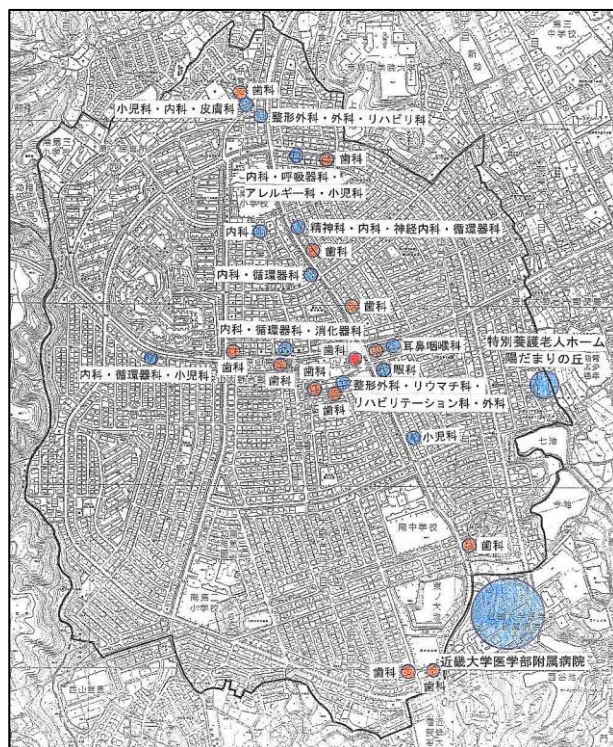
本市に残る病院機能については、病床数 300 床、病床機能区分は急性期が予定されています。

南河内地域の 9 市町村が要望した「周産期」、「小児」、「救急」の医療機能は維持される予定ですが、救急科（E R）は新病院に移転され、本市に残る病院では全診療科で応援体制の下、二次救急が整備される予定です。なお、南河内医療圏の高度急性期の患者の受け入れは、新病院において継続して行っていくとされています。

近畿大学医学部附属病院の移転は、医療水準の維持だけにとどまらず、地域経済や人口対策など、本市の持続可能なまちづくりへの影響が懸念されます。

介護施設としては、大野台一丁目に特別養護老人ホームが立地し、隣接する大野地区には特別養護老人ホームとケアハウスが、また今熊地区には保健センター、老人福祉センター、障害者福祉センターなどの福祉施設があります。

【医療機関・介護施設等】



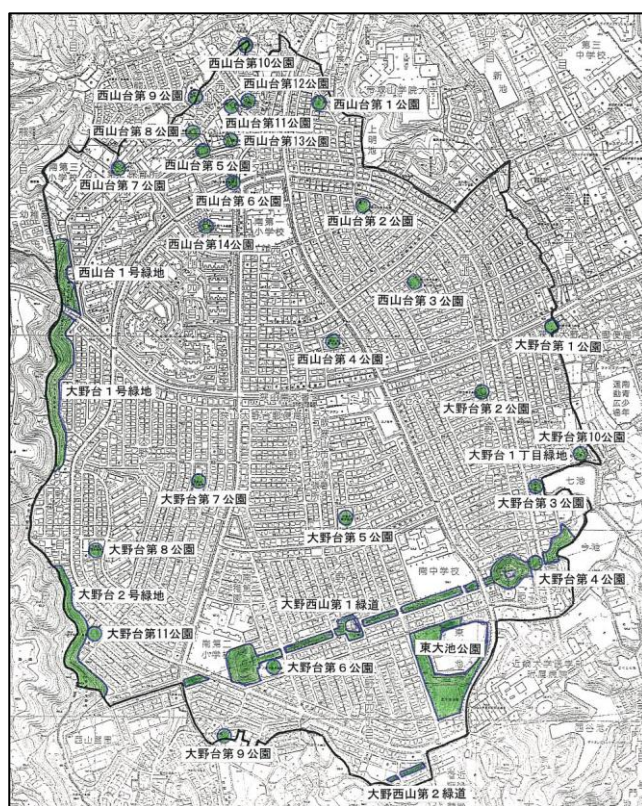
④ 公園・緑地等

狭山ニュータウン地区は、開発時に街区公園が整備されており、近隣公園としての東大池公園をはじめ、26か所の都市公園が計画的に配置されています。

また、堺市との境界に沿って、あまの街道が整備されており、地域住民の散策や憩いの場として親しまれています。

狭山ニュータウン地区の周辺には、南青少年運動広場や第三青少年運動広場・大野テニスコート、ふれあいスポーツ広場が整備され、スポーツ・レクリエーションの拠点として、子どもから高齢者まで多くの市民に利用されています。

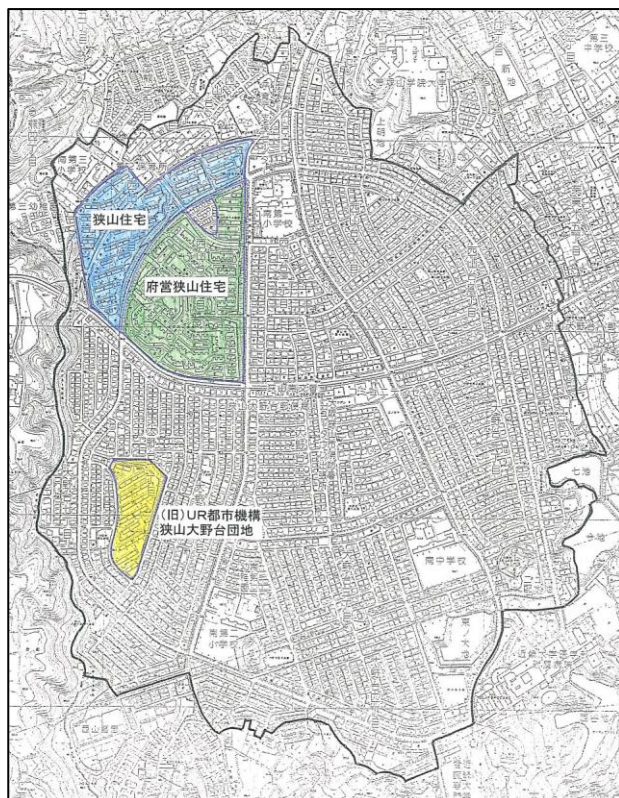
【公園緑地の状況】



⑤ 住宅

狭山ニュータウン地区は、生活道路や公園等の都市基盤が計画的に整備されており、一定の敷地規模が確保された良好な低層住宅地と、府営住宅やUR都市機構の賃貸・分譲住宅（賃貸住宅については、平成29年4月に民間事業者に転売）等がある中高層住宅地とで構成されています。

【公的住宅（集合住宅）の状況】

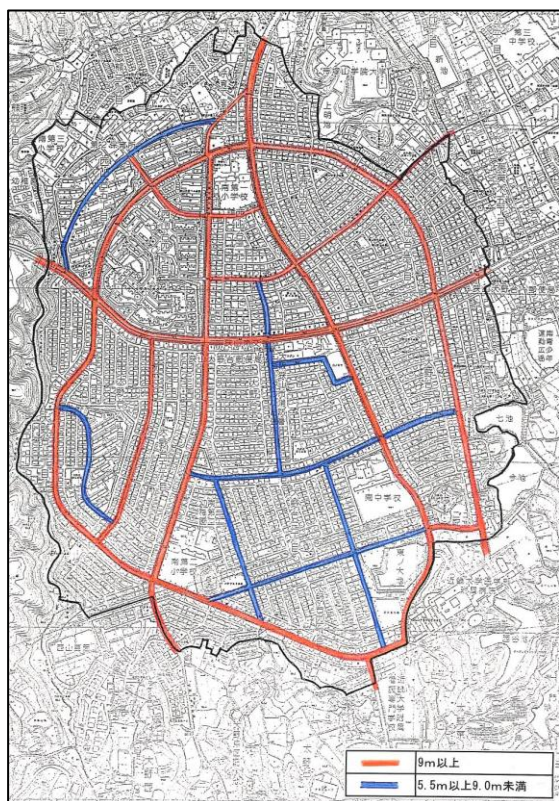


⑥ 道路・交通

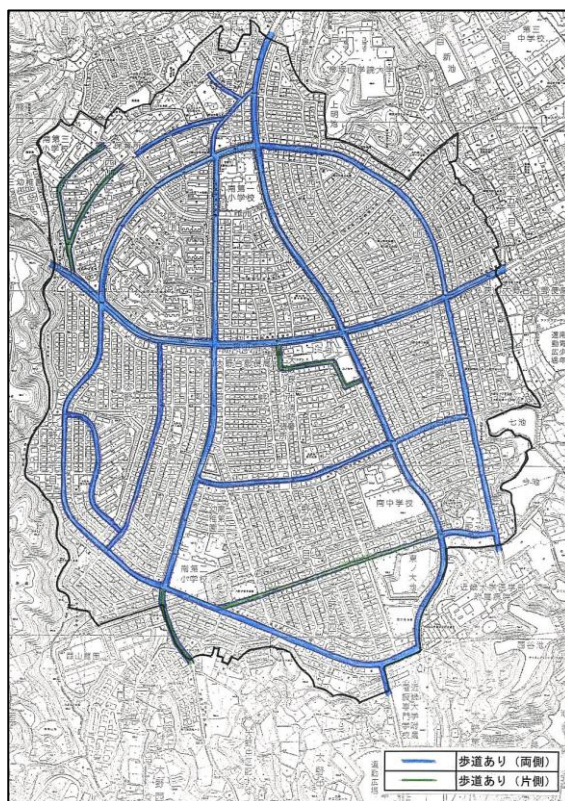
【道路】

本市の南部地域の骨格を形成する道路として、金剛泉北線（陶器山通り）や、狭山河内長野線（いちょう通り）が整備されています。また、地区内の幹線道路として、ニュータウン環状線や今熊大野線等が整備されており、主な幹線道路には歩道が整備されています。

【主な幹線道路】



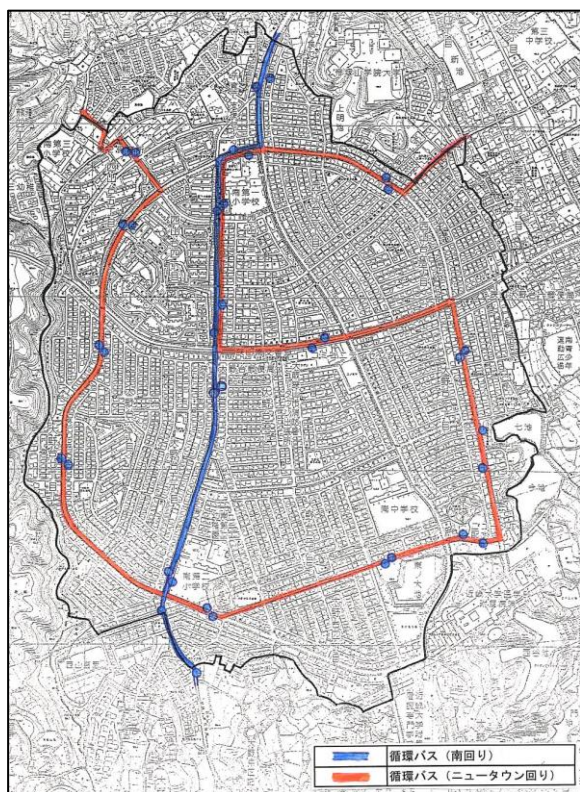
【歩道設置状況】



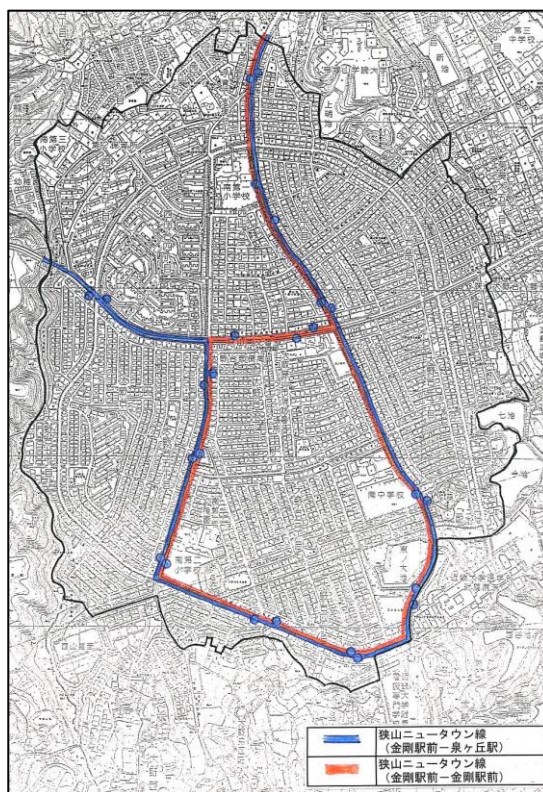
【交通】

南海バスによる金剛駅と泉ヶ丘駅への路線バスや、本市が南海バスに事業補助する形態で大阪狭山市循環バス（南回り・ニュータウン回り）が運行しており、交通の利便性が確保されています。

【循環バス】



【路線バス】



(4) コミュニティ・地域活動の状況

自治会（地区会）・住宅会は、町丁目や団地単位で 19 団体が組織されています。また、老人クラブは 15 クラブが結成され、地区内の公園の清掃などの活動を行っています。

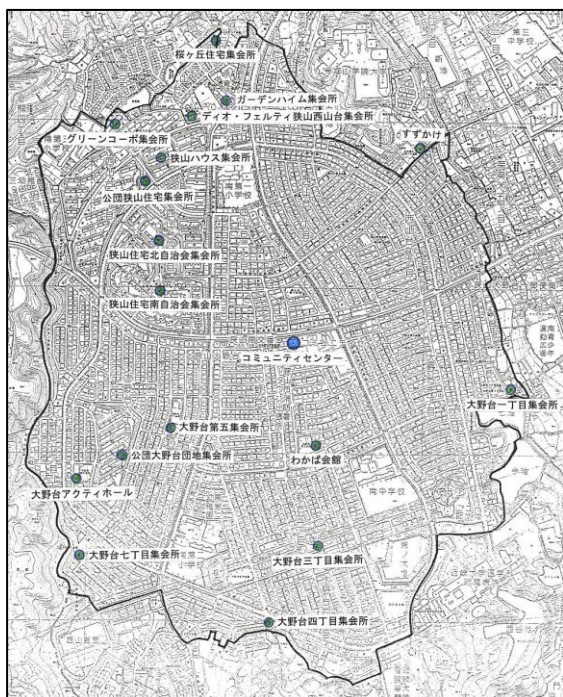
自治会等を基本として、自主防災組織が 13 団体結成されるとともに、各小学校に地域防犯ステーションが設置され、住民が主体となった安全・安心のまちづくりに取り組んでいます。

概ね小学校区単位で結成された地区福祉委員会が 3 つ、民生委員・児童委員の三地区合同会議としてニュータウン連絡会があり、日常的な見守り活動や高齢者への支援を行っています。

その他にも、中学校区単位では、南中学校区地域協議会があり、南第二小学校区には、青少年健全育成連絡会が結成されています。また、府営狭山住宅北自治会の集会所を利用してこども食堂が開設されています。

平成 21 年（2009 年）2 月に、南中学校区地域コミュニティ円卓会議が設立されました。コミュニティカフェの運営、青色防犯パトロールカーによる防犯パトロール、花いっぱい運動、ウォーキング大会、防災訓練の実施など住民主体の活動を展開しており、平成 25 年（2013 年）に法人格を取得し、特定非営利活動法人南中学校区円卓会議として活動を行っています。

【地域防犯ステーション】



地域活動団体の活動状況

子育て支援	趣味、交流活動	日常生活支援	高齢者支援	地域環境
		自治会等		
子どもの見守り 子どもサロン	夏（七夕）まつり バスツアー ふれあいサロン 文化祭 ふれあいの集い クリスマス会		敬老のお祝い 会食会	防犯パトロール 安否確認 AED 及び心肺蘇生訓練 消防訓練 公園清掃 プルトップ回収
		南中学校区円卓会議		
夏休み親子工作教室 夏休み絵画教室 南中学校生徒会との 交流会	コミュニティカフェ 陶器山元気ウォーキング		元気クラブ 健康講演会	花いっぱい運動 防犯パトロール ひったくり防止キャンペーン 避難所開設図上訓練 HUG訓練 防犯カメラの設置 公園清掃
民生委員・児童委員			自主防災組織	
家庭の見守り支援	日常的な見守り活動 相談支援		見守り訪問活動 一人暮らし台帳登録調査 友愛訪問	避難行動要支援者の支援 地域防災訓練（避難訓練、安否確認、救出・救護訓練、消火訓練、炊き出し訓練等）
こども会育成連絡協議会 市こ連ソフトボール大会 科学工作教室 ボーリング大会 ふれあい映画会 こども文化祭 新春こどもまつり	地区福祉委員会		小学校区地域防犯ステーション	
	ふれあい広場	日常的な見守り活動	小地域ネットワーク活動 認知症サポーター養成講座 高齢者ふれあいの集い 高齢者親睦ツアー	
	老人クラブ			
	教養講座の開催 健康増進運動	目くばり気くばり思いやり運動		公園清掃
	婦人会			
	健康講座 健康料理教室 手芸教室	ボランティア活動		環境フォーラム エコ活動
南第二小学校区青少年健全育成連絡会				
南第二幼稚園わくわく広場	南第二小学校わいわいランド 南中学校わくわくフェスティバル			南第二小クリーン作戦
南中学校区地域協議会 南中学校わくわくフェスティバル				
こども食堂 つくしんぼう				
子ども食堂 学習支援	一人暮らし高齢者との交流			あまの街道と陶器山の自然を守る会 公園清掃

3 狭山ニュータウン地区の資源（魅力）と課題

(1) 土地利用・市街地整備

	活かすべき資源（魅力）	対応すべき課題
住居系	●狭山ニュータウンは良好な住宅地としてゆとりのある住環境が確保されています ・計画的に開発された住宅地であり、生活道路や公園等の都市基盤施設が整っていると、一定の敷地規模のある戸建て住宅が多く、良好な住宅地としての環境とイメージを維持しています。 ●府営住宅や旧UR賃貸住宅が立地しています ・府営住宅や旧UR賃貸住宅が立地しており、地域の借家需要への対応や住宅のセーフティネットとしての役割を担っています。 ・府営住宅は昭和45年（1970年）に入居開始された住宅であるが、近年エレベーターの設置が行われ、バリアフリー化が進んでいます。	●少子高齢化が著しい狭山ニュータウンでは、空き家の増加や敷地の分割など、住宅地の環境に変化が起きています。 ・地域住民の高齢化により、住宅や庭の管理・手入れの頻度が少なくなり、緑の減少や住宅の管理不足などが見られます。 ・地域住民の高齢化に伴い、利便性の高い地域や介護施設等への転出が進み、空き家や空き地が増加してきています。 ・空き家や空き地となった敷地は、売却されると、敷地分割がなされ小規模な住宅となり、住宅地における緑の減少や景観・住環境の変化などが生じています。
商業系	●歩いて行ける範囲に生活に必要な商業サービス機能がそろっています。 ・狭山ニュータウン中央交差点付近をはじめ、陶器山通りやいちょう通り沿道に商業サービス施設が立地しており、地域住民の生活に必要なサービスを提供しています。	●狭山ニュータウンの人口減少や少子高齢化を背景として商業機能の低下がみられます。 ・人口減少や少子高齢化を背景として、地域全体の購買力が低下しており、西山台三丁目の商業集積地区における空き店舗の発生や用途の変更がみられます。 ・地域住民の高齢化に伴い、買物弱者が課題となってきており、移動販売や移動支援といったサービスが求められています。

(2) 都市施設

	活かすべき資源（魅力）	対応すべき課題
道路・交通	●路線バス等が充実しています。 ・金剛駅や泉ヶ丘への路線バスや、大阪狭山市循環バスが運行しており、交通の利便性が確保されています。	●人口減少や少子高齢化が進む中、路線バス等を維持する必要があります。 ・人口減少や少子高齢化が進む中、利用者の減少が予測されますが、重要な交通手段として、路線バス等を維持する必要があります。 ●一部の幹線道路では、交通安全等の面で課題があります。 ・一部の幹線道路においては、通過交通が多く、騒音や交通安全等の面で課題があります。 ●道路舗装等の老朽化が進んでいます。 ・狭山ニュータウン内の道路は開発時に整備され、30～40年程度が経過し、老朽化が進んでいます。
公園等	●狭山ニュータウン内は計画的に街区公園が配置されています。 ・狭山ニュータウンは開発時に街区公園が整備されており、ほとんどの範囲が公園の誘致距離内に入ります。	●狭山ニュータウン内の公園の利用度が低下しています。 ・狭山ニュータウンの開発時、公園は児童向けの公園として整備されていたため、高齢化した現在の地域住民のニーズの多様化などにより、その利用度が低下しているとともに、施設の老朽化が進んでいます。 ・利用者の年齢層、ニーズの多様化に即した公園の再整備が必要となってきました。
上下水道	●上下水道が整備されています。 ・開発当時に上下水道施設が整備され、生活環境が整ったまちとして発展してきました。	●上下水道施設の老朽化が進んでいます。 ・送配水管の老朽化が進んでおり、あわせて耐震化も進めていく必要があります。 ・下水道管（汚水・雨水）の改築・更新を計画的に進める必要があります。

(3) 自然環境・都市環境

	活かすべき資源（魅力）	対応すべき課題
自然環境	●あまの街道周辺にまとまった緑が残っています。 ・あまの街道沿いに樹林地が残り、地域内の貴重な自然環境となっています。	●あまの街道周辺における緑地の確保が必要です。 ・あまの街道周辺の市街化区域での開発においては、一定の緑地を確保する必要があります。 ●緑地の管理手法の確立が必要です。 ・生物多様性の確保を図るとともに、枯木等の危険木に対応するため、計画的な管理が必要です。
都市環境	●街路樹や緑道等の公共施設の緑化が進んでいます。 ・狭山ニュータウン地区においては、道路等が計画的に整備されているため、幹線道路においては街路樹が整備されているとともに、一部には緑道も整備されています。	●景観の向上に配慮した街路樹の管理が必要です。 ・街路樹の適正な管理により、沿道景観の向上を図る必要があります。 ●緑のネットワークの充実が必要です。 ・街路樹等のある道路や緑道、あまの街道等の緑の資源をつなぐネットワークの充実が必要です。
環境対策	●低炭素社会、循環型社会への住民の関心が高まっています。 ・太陽光発電システム等の自然エネルギーの活用や節電意識の浸透により、低炭素社会、循環型社会への住民の関心が高まっています。	●環境に配慮したまちづくりを進める必要があります。 ・低炭素社会、循環型社会の実現に向けて、省エネルギーの推進や自然エネルギーの活用など、環境に配慮したまちづくりへの転換が求められています。

(4) 子育て支援・教育環境

	活かすべき資源（魅力）	対応すべき課題
子育て支援	●就学前教育・保育や子育て支援の環境が充実しています。 ・幼稚園・こども園のほか、子育て支援センター（ぽっぽえん）が設置されています。	●保育ニーズの多様化に対応する必要があります。 ・幼児期の教育と保育を一体的に提供するため、南第二幼稚園を幼保連携型認定こども園に移行します。その後も子育て家庭の状況を踏まえて、子育て環境の向上に努める必要があります。
教育環境	●教育環境の整備が進んでいます。 ・小中学校へのエアコン設置やトイレ改修など、時代の変化に対応した教育環境の整備が進んでいます。	●新たな教育ニーズへの対応が必要です。 ・I C T環境の整備など、時代のニーズの変化に対応した教育環境の整備が必要です。 ・学校施設の長寿命化や老朽化対策が必要です。

(5) 地域医療・介護・福祉

	活かすべき資源（魅力）	対応すべき課題
地域医療	●高度医療機関である近畿大学医学部附属病院が立地しています。 ・近畿大学医学部附属病院が立地しており、広域的に高度医療を提供する拠点となっています。 ●各種の医療機関が整っています。 ・診療所が 12 か所、歯科医院が 13 か所あります。	●近畿大学医学部附属病院は移転する予定です。 ・近畿大学医学部附属病院の移転再編後も、安心な医療体制が確保できるよう努める必要があります。 ・近畿大学医学部附属病院移転後の跡地について、都市計画上の規制も踏まえつつ、狭山ニュータウン地区のみならず、本市全体のまちのイメージを保つ活用方策を検討する必要があります。
介護	●身近で利用できる介護施設があります。 ・地区内に特別養護老人ホームが 1 か所立地するほか、隣接する大野地区にケアハウスと特別養護老人ホームがあります。	●地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みが必要です。 ・住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを続けることができる包括的な支援・サービス提供体制（地域包括ケアシステム）の構築が求められています。
福祉	●市民が主体となった地域福祉活動が展開されています。 ・地区福祉委員会や民生委員・児童委員等が中心となって地域福祉活動が行われています。	●地域福祉活動への理解と参加・利用促進が必要です。 ・地域福祉活動が広く認知され、参加や利用が促進されるよう地域に根ざした活動を継続していく必要があります。

(6) コミュニティ・地域活動等

	活かすべき資源（魅力）	対応すべき課題
コミュニティ・地域活動	●地区集会所が整備されています。 ・自治会ごとに集会所が設置されており、地区住民の憩いや交流の場として活用されています。 ●NPO等の活動が活発です。 ・地区内で精力的に活動する団体があり、防災・防犯、健康づくり、環境美化など多様な分野でまちづくりに取り組んでいます。 ●コミュニティセンターが立地しています。 ・市民相互の多様な交流、ふれあいを促進する施設として、コミュニティセンターが立地しています。	●組織の維持が課題となっています。 ・自治会等の加入者が減少するとともに、役員のなり手が不足しており、組織の維持が課題となっています。 ●担い手の育成が課題となっています。 ・地域活動に関わる住民の高齢化が進んでおり、活動の新たな担い手の育成が課題となっています。
防災・防犯	●地域における防災・防犯体制が整っています。 ・自治会単位での自主防災組織が設立され、円卓会議が中心となって合同の防災訓練を実施しています。 ・小学校ごとに地域防犯ステーションが設置されるとともに、青色防犯パトロールカーによるパトロールが実施されています。	●さらなる防災・防犯体制の充実を図る必要があります。 ・将来発生が予想される災害に備え、防災資機材の使い方、避難所開設訓練など、実効性のある訓練を継続する必要があります。 ・高齢者が還付金詐欺や振り込め詐欺等の特殊詐欺の被害に遭わないよう、防犯対策の充実が必要です。

4 めざすべき基本目標

これまでに見てきた狭山ニュータウン地区の現況、活かすべき資源（魅力）や対応すべき課題などを踏まえ、めざすべき「まち」と「暮らし」のすがたを、基本目標として、次のように定めます。

○子育て世代から高齢者まで多様な世代が暮らし、集い交流する機会や場が豊富にあるまち

○機能的で利便性の高い都市環境と緑豊かな自然環境に囲まれ、安全で快適に暮らせるまち

○日常生活を支えるサービスが適切に提供され、誰もが安心して暮らせるまち

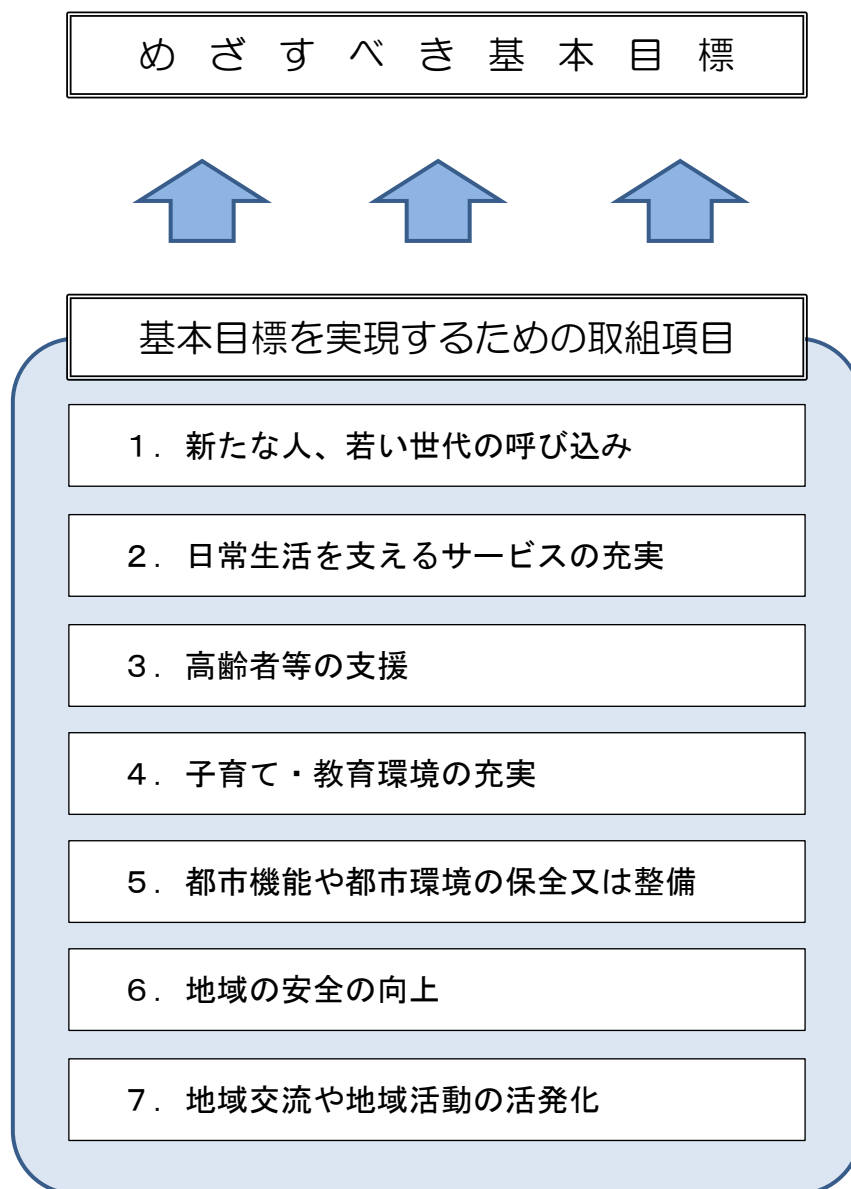
○健康づくりや生涯学習に参加する機会が確保され、いくつになっても健康で生き生きと暮らせるまち

○人と人がつながり、地域住民による活動が活発に展開されるまち

○そこに暮らす人々がまちへの愛着と誇りを持てるまち

5 めざすべき基本目標と取組項目の関係

基本目標として定めた「まち」と「暮らし」のすがたを実現するため、取組項目を以下のように設定します。



6 基本目標を実現するための取組項目

(1) 新たな人、若い世代の呼び込み

① 妊娠・出産包括支援事業等の充実

これから妊娠、出産、子育てを迎える世帯が、安心して妊娠・出産・子育てができるよう、母子保健サービスやサポート体制を整備し、魅力あるサービスを提供することで、本市で子育てしたいと思う人を増やしていきます。

② 住み替えや転入希望者等への支援

子育て世帯をはじめ、幅広い世代の人々に移り住んでもらえるよう、狭山ニュータウン地区の魅力、住まいや暮らしの情報提供を充実します。また、民間事業者と連携して住み替え希望者への情報提供や相談などを行うとともに、親元への近居・同居希望者を支援する仕組みづくりについて検討します。

③ 公的賃貸住宅のストックの活用と再生

地区内の公的賃貸住宅について、多様な世代がバランスよく居住し、交流することができるよう、空き室を活用して若年世帯や子育て世帯向けの魅力的な住宅の供給（リノベーションや複数住居の一体化など）を誘導します。

④ 近畿大学医学部附属病院の移転への対応

近畿大学医学部附属病院については、移転後に残る病院が、本市における地域医療の確保のための医療機能を維持するよう引き続き要請していきます。

跡地利用については、土地所有者である近畿大学の意向を踏まえながら、その活用方策について協議を行う必要があります。一方で、住民アンケート調査における地区住民の意見として、「適切な医療サービスが身近で受けられる体制が整っている」まちというイメージが定着していることがうかがえます。

これまで、長い年月をかけて培われてきた狭山ニュータウン地区のイメージを低下させることなく、誰もが『健幸』^(※)に暮らせるまちのモデルとなるよう、『健幸』づくりの拠点や機能の誘導を図ります。

(※)『健幸』とは、Smart Wellness City 首長研究会（全国市区町の首長や学術経験者等が参画）の理念に掲げられた概念で、「身体面の健康だけでなく、人々が生きがいを感じ、安心安全で豊かな生活を送れること」を意味します。

(2) 日常生活を支えるサービスの充実

① 新たなサービス機能の誘導

高低差のある地形と高齢化の進展が相まって、買物弱者の増加が予想されるため、民間事業者と連携して、移動販売や宅配サービス等の新たなサービス機能の誘導を図ります。

② 公共交通サービスの充実

近畿大学医学部附属病院の移転に伴い、循環バスや路線バスの利用について影響が出ると予測されるため、公共交通機関と協議しながら、サービス内容の充実に努めます。

特に循環バスについては、市民ニーズの把握に努め、路線の見直しやダイヤ改正を行うなど利便性の向上及び利用促進を図ります。

③ 救急車の効率的な運用

近畿大学医学部附属病院の移転に伴う三次救急搬送時におけるタイムラグを解消するため、救急車の広域的な運用、民間事業者と連携した救急搬送などの取組みを進めます。

④ 文化・芸術活動、生涯学習の充実

住民が身近に文化・芸術に触れ合い、生涯学習に取り組めるよう、SAYAKA ホール、コミュニティセンターや公民館・図書館等の指定管理者と連携してプログラムの充実を図ります。

⑤ 『健幸』づくりの推進

生涯にわたり健やかで幸せに暮らせるまちをめざし、健康ポイントのように、住民の健康づくりを応援するサービスについて、先進事例を参考にしながら検討を進めます。

(3) 高齢者等の支援

① 地域福祉活動の推進

大阪狭山市社会福祉協議会と連携しながら、地区福祉委員会等による地域ぐるみの支え合い活動を支援するとともに、各中学校区に配置したＣＳＷ（コミュニティソーシャルワーカー）が中心となって、地域のセーフティネットを構築します。

② 地域包括ケアシステムの構築

介護と医療の連携、認知症施策の充実、介護予防の推進などにより、誰もが住み慣れた地域で、自分らしく生活を送ることができるよう、必要なサービスが切れ目なく提供される地域包括ケアシステムの構築をめざします。

③ 地域の支え合い活動の充実

地域のニーズと地域資源のマッチングを行う生活支援コーディネーターを中心に、地域住民をはじめ多様な主体で構成する「地域づくり協議体」において、課題を整理しながら、多様な生活支援ニーズに対応したサービスを創出し、地域の支え合い活動を推進します。

④ 買い物代行や日常生活での移動支援の充実

高齢者の日常生活における課題に対応するため、買い物代行や移動支援など多様な支援サービスの導入を検討します。

⑤ 生きがいづくりや健康づくりの推進

いくつになっても、自分らしく生き生きと暮らし続けられるよう、生きがいを持ち、心身ともに健康であるための取組みを進めます。そのため、いきいき百歳体操のように、支え合う活動そのものが介護予防や生きがいづくりにつながる取組みを拡充します。

(4) 子育て・教育環境の充実

① 教育環境の整備

子どもたちが快適に安心して学校園生活を送ることができるよう、学校施設等の計画的な改修や更新により長寿命化を図ります。また、保護者をはじめ地区住民の意見や理解を得ながら、小中学校の適正規模、適正配置について検討を進めます。

② 登下校時の見守り

地域ぐるみで子どもを守り育てるため、地域住民や学校が一体となり、子どもの登下校時の見守り活動を実施し、子どもと地域住民のふれあいを促進するとともに、安全で安心なまちをめざします。

③ 幼保連携型認定こども園の整備

多様化する保育ニーズに応じた保育の提供体制を整備するため、大野台こども園の移転・建替えにより、南第二幼稚園を幼保連携型認定型こども園に移行します。また、大野台こども園移転後の跡地（普通財産）の処分について、地域と協議しながら検討を進めます。

④ 子育て中の親の交流促進

子育て中の親の交流を促進するため、子育てサークルに関する情報提供や親子教室の開催など、子育て支援センター（ぽっぽえん）を核とした支援の充実を図ります。

⑤ 地域への愛着と誇りの醸成

狭山ニュータウン地区や周辺地域の歴史や自然環境を学ぶ機会や、地域の伝統行事や社会貢献活動に参加体験する機会を提供することで、子どもたちの地域に対する愛着と誇りを醸成する取組みを進めます。

(5) 都市機能や都市環境の保全又は整備

① 用途地域の見直し

狭山ニュータウン中央交差点付近や幹線沿いには、一定の商業・サービス施設が立地しており、こうした機能の維持・充実を図るため、用途地域の見直しについて検討します。

② 地区計画や建築協定の活用

地区住民の総意により、良好な住宅地としてゆとりのある住環境の維持・保全を求められた場合には、地区計画制度の活用や建築協定の締結などについて検討します。

③ 安全・安心で、環境に配慮した住宅の普及

昭和 56 年 5 月 31 日以前に建築確認を受けて建築された住宅の耐震化を促進するため、耐震補助制度の周知を図り、安全・安心なまちづくりを推進します。

また、耐震改修を行う場合や住宅を新築する場合などに、太陽光発電システムや燃料電池等の導入について補助制度の活用を促し、環境にやさしいまちづくりに努めます。

④ 空き家対策の推進

空家等対策計画を策定し、計画にもとづいた空き家等に関する対策を進めます。計画の作成に当たっては、空家等対策法定協議会を組織し、十分な協議を行います。

⑤ 道路の計画的な維持管理・バリアフリー化の推進

誰もが安全で安心して移動できるよう、老朽化した道路の計画的な維持補修や、歩道の段差解消などバリアフリー化を進めるとともに、街路樹の適正な管理に努めます。

⑥ 上下水道施設の改築・更新

開発時に整備された水道管の老朽化が進んでおり、市民生活を支えるライフラインとして施設の更新及び耐震化に取り組みます。

また、河川等の水質保全、環境衛生の向上並びに浸水対策など、市民生活を支える重要な都市基盤である公共下水道についても、老朽化した施設の長寿命化及び耐震化を進めます。

⑦ ニーズの多様化に対応した公園の再整備

開発時に児童公園として整備された地区内の公園について、高齢化の進展や健康づくりへの関心の高まりなど市民ニーズの多様化に対応した再整備を進めます。

⑧ 緑のネットワーク（回廊）の形成

歴史街道（あまの街道）の保全整備に努めるとともに、地区内の街路樹や公園・緑道を結ぶ緑のネットワーク（回廊）の形成を図ります。

(6) 地域の安全の向上

① 自主防災組織の活動促進

住民の防災意識の高揚を図るとともに、自主防災組織の結成促進、防災資機材の貸与、地域の自主的な防災活動への支援、地域の防災リーダーの育成など、地域防災力の充実に努めます。

② 避難行動要支援者への支援

障がい者をはじめ、災害時における避難行動に支援を必要とする者の把握に努めるとともに、自主防災組織や民生委員・児童委員等への必要な情報の提供など、支援体制の構築に努めます。

③ 防災拠点の整備及び充実

東大池公園については、市南部の防災拠点として耐震性貯水槽や防災資機材の整備などを計画的に進め、防災機能の充実に努めます。

④ 防犯体制の充実強化

住民の防犯意識の高揚を図るとともに、防犯委員会、小学校区地域防犯ステーションへの支援、地域における街頭防犯カメラ設置に対する支援並びに高齢者宅への自動通話録音装置の無償貸与など、地域の防犯体制の強化に努めます。

⑤ 交通安全対策の推進

通学路における危険個所の安全対策や交通安全施設の適切な維持管理など、地区内の交通安全対策を進めます。また、警察と協力して交通安全教室を開催し、自転車や高齢者に対する交通安全意識の高揚を図ります。

(7) 地域交流や地域活動の活発化

① 地域ぐるみの青少年健全育成

社会全体で子どもたちの健やかな成長を見守り、みんなで子どもを育む観点から、小学校区の青少年指導員、自治会、PTA、こども会、学校等が連携した地域活動や、学校・地域・家庭が連携協力した中学校区の地域協議会の活動など、青少年健全育成のための取組みを進めます。

② 地区内の施設を活用したイベントの開催

地区内の交流施設や公園・緑道等を活用し、住民が主体となったイベントを開催することで、世代を超えた交流を促進するとともに、まちへの愛着を高める取組みを進めます。

③ 空きスペースの有効活用

空き家・空き地、空き店舗等の地区内の空きスペースについて、地域交流や地域活動の場として有効活用を図ります。

④ 地域活動団体の交流の促進

活動の活性化や担い手の確保など、地区内で活動する自治会等や円卓会議、民生委員・児童委員や地区福祉委員会等の地域活動団体が抱える共通の課題について共有化を図ります。

7 今後の進め方について

次年度において、狭山ニュータウン地区の活性化を検討するために、地区住民や学識経験者、関係団体、事業者等が参画する検討組織を立ち上げます。また、自治会等やNPO等の地域活動団体や事業者へのヒアリング調査をはじめ、ワークショップやシンポジウムを実施します。

こうした取組みを通して、より多くの関係者の参画を図りながら、狭山ニュータウン地区の活性化に向けた指針を策定し、その上で住民をはじめ、行政や事業者、関係機関が一体となって具体的な取組みを進めていきます。

■ 狭山ニュータウン地区活性化に向けた検討

ヒアリング調査

- ・自治会等
- ・NPO等の地域団体
- ・PTA、民生委員・児童委員
- ・民間事業者

狭山ニュータウン地区

活性化シンポジウム

(他の地域の実践事例等)

まち歩きワークショップ

(大学生や若者グループによるまち歩き
や再生・活性化に向けた提案)

■ 「狭山ニュータウン地区活性化指針」策定に向けた検討

狭山ニュータウン地区活性化指針検討委員会

(市職員で構成し、市の関係計画や施策
と整合を図りながら、各分野の専門的な
視点を踏まえた議論を行う。)

狭山ニュータウン地区活性化指針策定委員会

(地区住民、学識経験者、関係団体、事
業者等で構成し、活性化指針に向けた協
議を行う。)

← パブリックコメント

「狭山ニュータウン地区活性化指針」の策定